



2019年5月20日

各 位

会 社 名  **太陽ホールディングス株式会社**
代表者名 代表取締役社長 佐藤 英志
(コード番号 4626 東証一部)
問合せ先 常務執行役員 尾身 修一
グループ経理財務統括
(TEL 03-5953-5200 (代表))

第 73 回定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、2019年6月22日開催予定の第73回定時株主総会の付議議案について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 第 73 回定時株主総会の付議議案

- (1) 第 1 号議案 剰余金処分の件
- (2) 第 2 号議案 監査役 1 名選任の件
- (3) 第 3 号議案 会計監査人選任の件

2. 各議案の概要

(1) 第 1 号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。また、株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目的としております。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、第 1 回 A 種種類株式及び第 2 回 A 種種類株式に対する当期の期末配当につきましては、各種類株式発行要項で定めるとおり、普通株式と同様の金額とさせていただくものであります。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

- | | |
|------------------------------------|----------------------|
| ・当社普通株式 1 株につき金 65 円 10 銭 | 配当総額 1,854,845,996 円 |
| ・当社第 1 回 A 種種類株式 1 株につき金 65 円 10 銭 | 配当総額 0 円※ |
| ・当社第 2 回 A 種種類株式 1 株につき金 65 円 10 銭 | 配当総額 2,792,790 円 |

※当社第 1 回 A 種種類株式は、発行した同株式の全てを 2018 年 6 月 26 日付で当社が取得し、同日付で全て消却しております。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2019 年 6 月 24 日

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金 65 円 10 銭を含め、1 株につき 130 円 20 銭となります。

(2) 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役堺昭人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者はその就任について承諾しております。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者

さかい あき ひと
堺 昭 人 (1953年1月2日生)

再任

社外

独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年4月 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社） 入社
2003年7月 東京海上あんしん生命保険株式会社（現 東京海上日動あんしん生命保険株式会社） 出向
2007年7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事
2008年7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参事
2011年1月 当社顧問
同年6月 当社社外監査役（現任）
2012年5月 韓国タイヨウインキ株式会社監事

所有する当社の株式数
普通株式

一 株

社外監査役候補者とした理由

堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者とした。

- (注) 1. 堺昭人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堺昭人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 堺昭人氏は、現在、当社の社外監査役であり、在任期間は本総会終結の時をもって8年になります。
4. 当社は、現在、堺昭人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、引き続き同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、堺昭人氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が選任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

(3) 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決議に基づき、新たにPwC あらた有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会は、現会計監査人の監査継続年数が長期に亘ることを考慮し、今後の当社の事業規模・事業内容に適した会計監査人の選任について、当社の「会計監査人の選定基準」に従って検討いたしました。

PwC あらた有限責任監査法人を新たな会計監査人候補者とした理由は、同監査法人に新たな視点での監査が期待できることに加え、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名	称	PwCあらた有限責任監査法人
事	務	所 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
沿	革	2006年 6 月 あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース（PwC）のメンバーファームとして設立） 2006年 7 月 業務開始 2015年 7 月 「PwCあらた監査法人」に法人名称変更 2016年 7 月 「有限責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更
概	要	資 本 金 10億円 人 員 パートナー 149名 公認会計士 925名 会計士補・全科目合格者 478名 USCPA・その他専門職員 1,057名 事務職員 579名 合計 3,188名 （2018年12月31日現在）

以上